

今知っておくべき

2024年度法改正の ポイント解説セミナー



法改正への対応、
一緒に考えませんか？



開催日時

2024

1 3 | 14 [木]
(14:00-15:30)

2 3 | 25 [月]
(14:00-15:30)

※1 zoomとは、どなたでも無料で使えるWebでセミナー等に参加できるツールです。
※2 2回とも内容は同じです。いずれかの日程をお選びください。



ご存知ですか？今年も「対応必須の法改正」が目白押しです！

2024年度以降に行われる法改正 (対応の要否・対象業種・対象となる企業の規模等)

| | |
|--|-------------------|
| <p>【建設、医師、運送等】 時間外労働 の 上限規制</p> | 必須 |
| | 業種要件あり 企業規模問わず |
| <p>【自動車運送事業等】 自動車運転者の 改善基準 告示の改正</p> | 必須 |
| | 業種要件あり 企業規模問わず |

| | |
|----------------|-------------------------------------|
| 必須 | <p>契約締結時の 労働条件明示 ルールの変更</p> |
| 全業種 企業規模問わず | |
| 必須 | <p>有期雇用・ 無期転換 ルールの改正</p> |
| 全業種 企業規模問わず | |

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 必須 | <p>【被保険者51人以上】 社会保険の適用拡大</p> |
| 全業種 企業規模要件あり | |



| | |
|---|-----------------|
| <p>【労働者40人以上等】 障害者の 範囲の変更と 雇用率の引き上げ</p> | 必須 |
| | 全業種 企業規模要件あり |
| <p>【労働者100人超等】 障害者雇用 納付金制度の 改正</p> | 必須 |
| | 全業種 企業規模問わず |

| | |
|-------------------|---|
| 任意 | <p>【20業務のみ】 専門業務型 裁量労働制の 改正</p> |
| 業種要件あり 企業規模問わず | |
| 任意 | <p>【対象業務のみ】 企画業務型 裁量労働制の 改正</p> |
| 業種要件あり 企業規模問わず | |

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 任意 | <p>高年齢雇用継続 給付の 支給率縮小</p> |
| 全業種 企業規模問わず | |



次に1つでも当てはまる場合は、ぜひご参加ください!



2024年度の
法改正に
対応したい



度重なる法改正に
対応がしきれず、
全体像を学びたい



何に対応すべきで、
何に対応不要なのか
明らかにしたい



【代表】 佐久川 昌悟

神戸中央社会保険労務士法人代表。
社会保険労務士。[経歴]資格の学校
TAC社会保険労務士試験受験対策講
座専任講師、厚生労働省主催委託事
業セミナー講師、行政機関研修講師等。

参加を検討されている方へ

法改正対応への準備は進んでおられますか?2024年度も、実務に大きな影響を与える重要な法改正が続々となされる予定です。中には、いわゆる「2024年問題」と呼ばれている、これまで「時間外労働の上限規制」の適用を猶予されていた「建設業」「医師」「運送業」に対しても全面適用が始まるなど、大きな転換期を迎えるものもあります。そこで今回、「2024年度以降の法改正のポイントと対応策」をお伝えすべく、セミナーを開催することとしました。「法改正を混乱なく乗り切りたい」経営者様、人事労務ご担当者様、ぜひご参加ください。この機会に改正点の確認をして、一緒に対策を練りましょう。

神戸中央社会保険労務士法人は、貴社の「人事労務の領域」を全面サポートします!



JR・阪急・阪神
各線三宮駅より
徒歩7分



神戸を中心に
関与先企業
300社以上



お客様の大切な
情報を守る
高いセキュリティ



人事・労務全般を網羅するサービス内容



企業価値を高める仕組みづくりに貢献します

25名のスタッフがチームでサポート

セミナーのお申し込み方法

1 QRコードからお申し込み



必要事項をご入力の上、送信してください

イベント番号:061

2 メールでお申し込み



下記メールアドレス宛にお申し込みください

info@kobe-sr.jp

3 電話でお申し込み(平日9:30~18:00)



次の電話番号宛にお申し込みください

078-251-4864

お申し込み・受講の流れ



上記のいずれかの方法で
ご予約ください



当社よりメールにてセミナーの
招待URLとIDをお送りします



開始時間になりましたらURLを
クリックしてご参加ください

\ Contact us ! /



ご質問などがございましたら
当社までご連絡ください

主催・
お問い合わせ

神戸中央社会保険労務士法人

お問い合わせ・ご相談は、こちらのお問い合わせフォームからお気軽に!

〒651-0084 兵庫県神戸市中央区磯辺通4丁目2番8号 田嶋ビル5階 / TEL:078-251-4864 / E-mail:info@kobe-sr.jp

